

上川中部圏域地域医療構想調整会議に係る質疑（未回答分）への回答

開催日：令和6年8月19日

説明事項(2) 地域の状況(上川保健所)

○ 地域医療構想推進シートの概要

質 疑	回 答
<p>【資料4】3ページ</p> <p>3 将来的に不足することが見込まれる医療機能の確保対策等</p> <p>(1) 病床の現況及び2025年の見込み</p>	
<p>急性期病床が過剰で、回復期病床が不足しているということは、調整会議等の中でも毎回指摘されていることだが、目標には近づきつつあると思う。</p> <p>全国的にも同様の傾向と思われるが、目標に対する乖離率は、全国的と上川中部で同様の傾向となっているのか知りたい。</p>	<p>上川中部圏域は、全国の傾向と比較し、高度急性期の割合が大きい状況。また上川中部圏域で不足している回復期については、全国の乖離率と比べ、必要数に近づいている。</p> <p>【参考】病床数と必要量との乖離率（一部は速報値）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2015年（いずれも病床機能報告） 全国：高度急性期29.9%、急性期48.8%、回復期▲65.2%、慢性期24.7% 上川中部圏域：高度急性期81.4%、急性期68.1%、回復期▲70.2%、慢性期12.8% ・ 2023年（国は病床機能報告・圏域は意向調査） 全国：高度急性期22.3%、急性期31.2%、回復期▲45.6%、慢性期6.6% 上川中部圏域：高度急性期88.7%、急性期16.8%、回復期▲33.1%、慢性期3.5% ・ 2025年予定（国は病床機能報告・圏域は意向調査） 全国：高度急性期24.4%、急性期29.4%、回復期▲43.7%、慢性期4.5% 上川中部圏域：高度急性期96.5%、急性期5.5%、回復期▲27.6%、慢性期0.1%
<p>休棟の数について、全国でも非稼働病床数をカウントしているが、地域医療構想が始まって8年経つが、他圏域で病棟や病床に係る知事の命令や要請、勧告等が行われた事例はあるのか。</p> <p>ないのであれば、知事は、現在のこの傾向をどう見てなのかと単純に思う。</p> <p>全国的にも、知事の権限を行使した事例があったら聞きたい。</p>	<p>非稼働病棟への対応について、国へ確認したところ、平成28年度から令和5年度まで、命令、要請及び勧告とも0件となっている。</p> <p>【参考】医療法第7条の2第3項及び第30条の12第1項</p> <p>※ 病院又は診療所が、正当な理由がなく、許可を受けた病床に係る業務の全部又は一部を行っていない場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公的機関の場合、都道府県知事は医療審査会の意見を聞いて、当該病床を削減することを命令することができる ・ 民間医療機関の場合、都道府県知事は医療審査会の意見を聞いて、当該病床を削減することを要請することができる <p>正当な理由がなく養成に係る措置を講じていない場合、都道府県知事は医審議会の意見を聞いて、措置を講ずべきことを勧告することができる</p>